

平成 22 年度予算概算要求に係る政策アセスメント

平成 21 年 11 月 26 日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成 21 年 3 月 31 日改正）に基づき、平成 21 年 10 月 15 日における平成 22 年度予算概算要求について、40 件の施策について政策アセスメント（事業評価方式）をまとめた。具体的には、平成 21 年 8 月 31 日に作成した評価書（以下「旧評価書」という。）に対して、2 件の追加の政策アセスメントと、29 件の修正の政策アセスメントを実施した。また、旧評価書から変更のない 9 件の評価書（個票）についても改めて決定するものである。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第 10 条の規定に基づき作成するものである。

1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメントは、新規に導入しようとする施策等について、必要性、有効性、効率性等の観点から評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を明確に説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案に当たり、真に必要な質の高い施策を厳選するものである。

政策アセスメントは、新たに導入を図ろうとする施策等（予算、税制、法令等）や、既存の施策等のうち、その改廃等を図ろうとするものを対象として実施する。評価は、各局等及び各外局が実施し、それをもとに政策統括官が評価書を取りまとめる。

（評価の観点、分析手法）

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標（アウトカム目標）のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

施策の必要性については、「ロジカル・フレームワーク」と呼ぶ分析手法を用いて評価を行うこととしている。ロジカル・フレームワークとは、具体的には以下の①から④のそれぞれについて分析し、それらのロジカル（論理的）なつながりを構築するものである。

- ①目標と現状のギャップ分析
- ②現状が目標を達成していないことの原因分析
- ③目標を達成するためには現在のシステムを見直す（改善する）必要があること（＝政策課題）を示す
- ④当該政策課題を実現するための具体的な手法・手段（＝施策、事務事業）を提示する

また、効率性については、施策の実施のために要する費用と効果等について説明し、有効性については、導入しようとする施策等の実施が目的、目標を実現する上で、どの程度効果的であるかを説明する。さらに、事後検証又は事後評価の実施方法及び時期を明らかにする。

（第三者の知見活用）

評価の運営状況等について、中立的観点からの第三者の意見等を聴取するため、国土交通省政策評価会を必要に応じて開催することとしている（国土交通省政策評価会の議事録等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka>）に掲載することとしている）。また、個々の施策ごとにも、必要に応じて学識経験者等の助言を活用することとしている。

2. 今回の評価結果等について

今回は、平成 21 年 10 月 15 日における平成 22 年度予算概算要求にあたって、旧評価書の個票のうち 29 件の修正に加え、2 件の新規施策についての評価を実施した。また、評価書（個票）に変更がなく、かつ平成 21 年 10 月 15 日に予算概算要求を行った施策等に係る評価書（個票）についても、改めて、大臣決定の対象とした。施策の一覧は別添 1、様式は別添 2、個別の評価結果は別添 3 のとおりである。

なお、旧評価書の個票のうち、平成 21 年 10 月 15 日に予算概算要求を行わなかった施策等に係る評価書（個票）については、別添 3 に含めていない。また、これらの施策等については、原則として、それぞれの評価書（個票）に記載のある事後評価又は事後検証は実施しないものとする。

以上